

中合棒二森屋店発行の商品券をお持ちのお客様へ

『棒二森屋商品券』利用終了についてのお知らせ

この度、中合棒二森屋店の平成31年1月31日営業終了に伴い、中合棒二森屋店にて発行いたしておりました『棒二森屋商品券』の利用を平成30年10月31日(水)をもちまして終了させていただきます。当該商品券をお持ちのお客様は、利用終了日までにご利用いただきますようお願い申し上げます。

利用終了日 平成30年10月31日(水)



※『全国百貨店共通商品券』は引き続きご使用になれます

なお、上記期限までに使用されなかった『棒二森屋商品券』につきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記のとおり払戻しを予定しております。お手数ではございますが対象となる商品券をお持ちのお客様は、申出期間内にお申出いただきますようお願い申し上げます。

記

◎払戻しを行う発行者 株式会社 中合

◎払戻対象 『棒二森屋商品券』

◎払戻申出期間

平成30年11月1日(木) ～ 平成31年1月31日(木) 午前10時～午後6時

※この期間内に申出がない場合、当該払戻し手続から除斥されますのでご注意ください。

※払戻し手続から除斥・・・払戻しを請求する権利を消滅させること

◎申出方法

- ・未使用商品券を棒二森屋店、中合福島店、三春屋店、各店舗の商品券コーナーまでご持参ください。

- | | | |
|--------|-----------|-----------------|
| ・棒二森屋店 | 〒040-8512 | 北海道函館市若松町17番12号 |
| ・中合福島店 | 〒960-8501 | 福島県福島市栄町5番1号 |
| ・三春屋店 | 〒031-8533 | 青森県八戸市十三日町13番地 |

※店舗へのご持参が難しい方は問い合わせ先までご連絡ください。

郵送対応をご案内いたします。

◎払戻方法 当額面の金額を現金にて払戻しとなります。

※郵送対応の場合はご指定の口座へのお振込対応となります。

◎お問合せ先 株式会社中合 管理本部

〒960-8501 福島県福島市栄町5番1号

TEL : 024-521-5151